

歯の保険の保険金請求 よくある質問

Q 保険請求はいつ行えばよいですか。

A 一連の治療が終了してからご請求ください。

Q 治療の途中で請求することは可能ですか。

A 治療が長引いた場合など、治療途中で区切り請求いただいても結構です。

Q 保険金の請求方法を教えてください。

A 1.歯の保険 保険金請求方法のご案内をご覧ください。請求内容から必要項目をご確認ください。

Q 保険請求のメールを送りましたが届いていますか。

A 受付メールを、請求いただいた日を含む 2 営業日以内にお送りします。1 週間経過後も受付メールが届かない場合は、再送いただくか電話でご連絡ください。

Q 電話で保険金請求について問合せをする場合、連絡先はどこですか。

A 請求の連絡先は 0120-914-878 です。ご連絡の際は「歯の保険請求」とお伝えください。
受付時間：平日 9：00～17：00（土日祝・年末年始休）

Q 請求書の保険診療費申告欄は、領収証のどの金額を記入しますか。

A 健康保険適用の一部負担金を記入ください。10 割負担の自由診療費、物品購入費、診断書代などは記入しないでください。

Q 診断書料は支払われますか。

A 診断書料はお客様ご負担となります。
但し、お支払いの保険金額合計（保険診療保険金と自由診療保険金を合わせた額）が 5 万円以内だった場合には診断書料をお支払いします。

Q 保険金請求書（PDF）に記入ができません。

A 保存したファイルをアドビシステムズ株式会社の Acrobat Reader で開いて記入してください。（PC の場合は、ファイルを右クリックし、「プログラムを開く」で、Adobe Acrobat Reader*を選択してください。）

Acrobat Reader をお持ちでない方は、[こちら](#)から無償にてダウンロード可能です。
注）Acrobat Reader をインストールできない場合は、PDF を印刷し手書きでご記入の上、スマートフォン等で撮影した写真をメールに添付いただくことも可能です。その際は、明るい場所で、用紙の全体が写るように撮影をお願いいたします。
上記 1. 必要書類（下記の 1 点または 2 点）をダウンロードし記入してくださいのリンクより PDF ファイルを開き、名前を付けて保存してください。

※ AcrobatReader はアドビシステムズ社の登録商標です。